経済産業省

資料３

本事業の概要

ワーキンググループ・タスクフォース
合同キックオフ会議資料

2022年6月28日

1. 本事業の背景と目的及び概要

本事業の背景

- 貿易分野における問題の多くは、**貿易分野のデジタル化の促進**により解決できると期待されている。

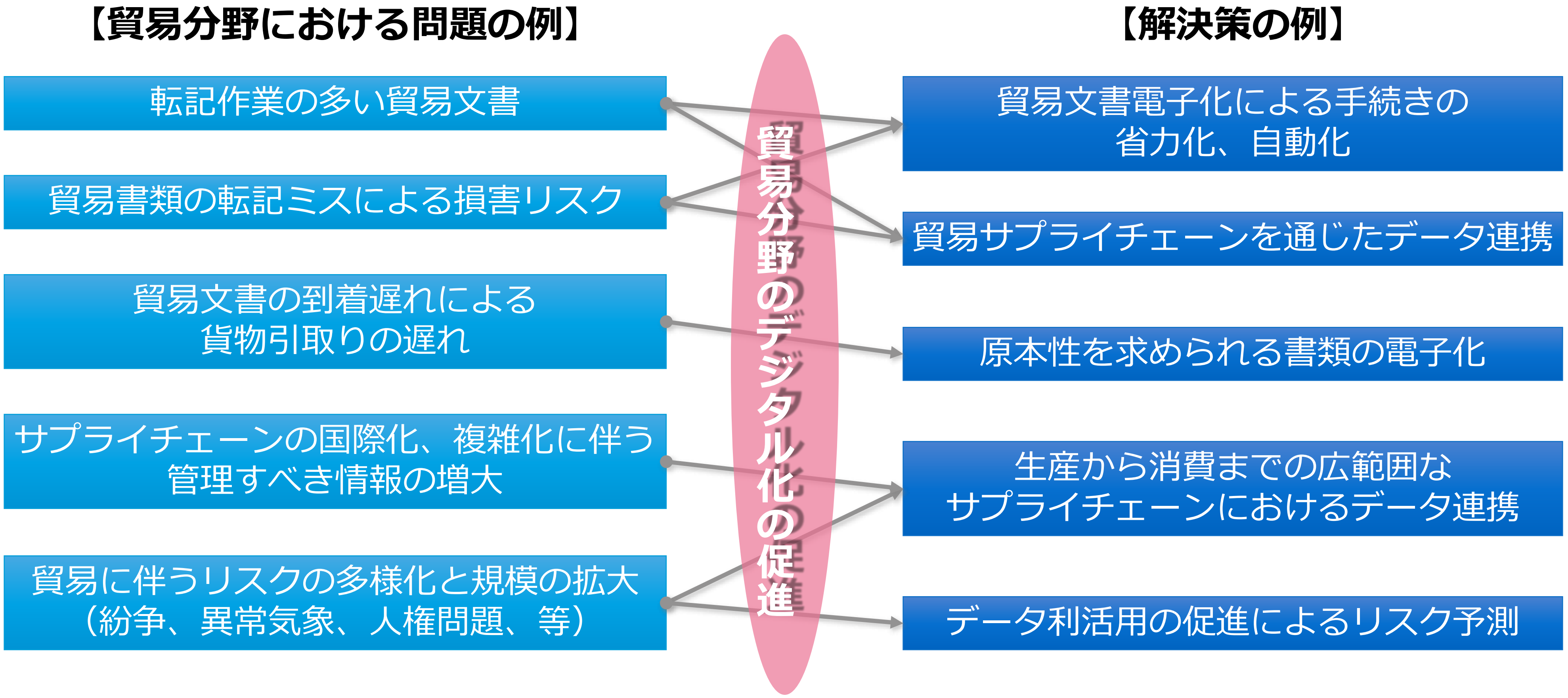

本事業の背景

● 貿易分野におけるデジタル化のニーズを受けて、近年になり貿易関連プラットフォーム（PF）サービスが多数立ち上げられたが、同時に**これらのサービスとの接続（データ連携のための外部IFの実装）が新たな問題**となっている。

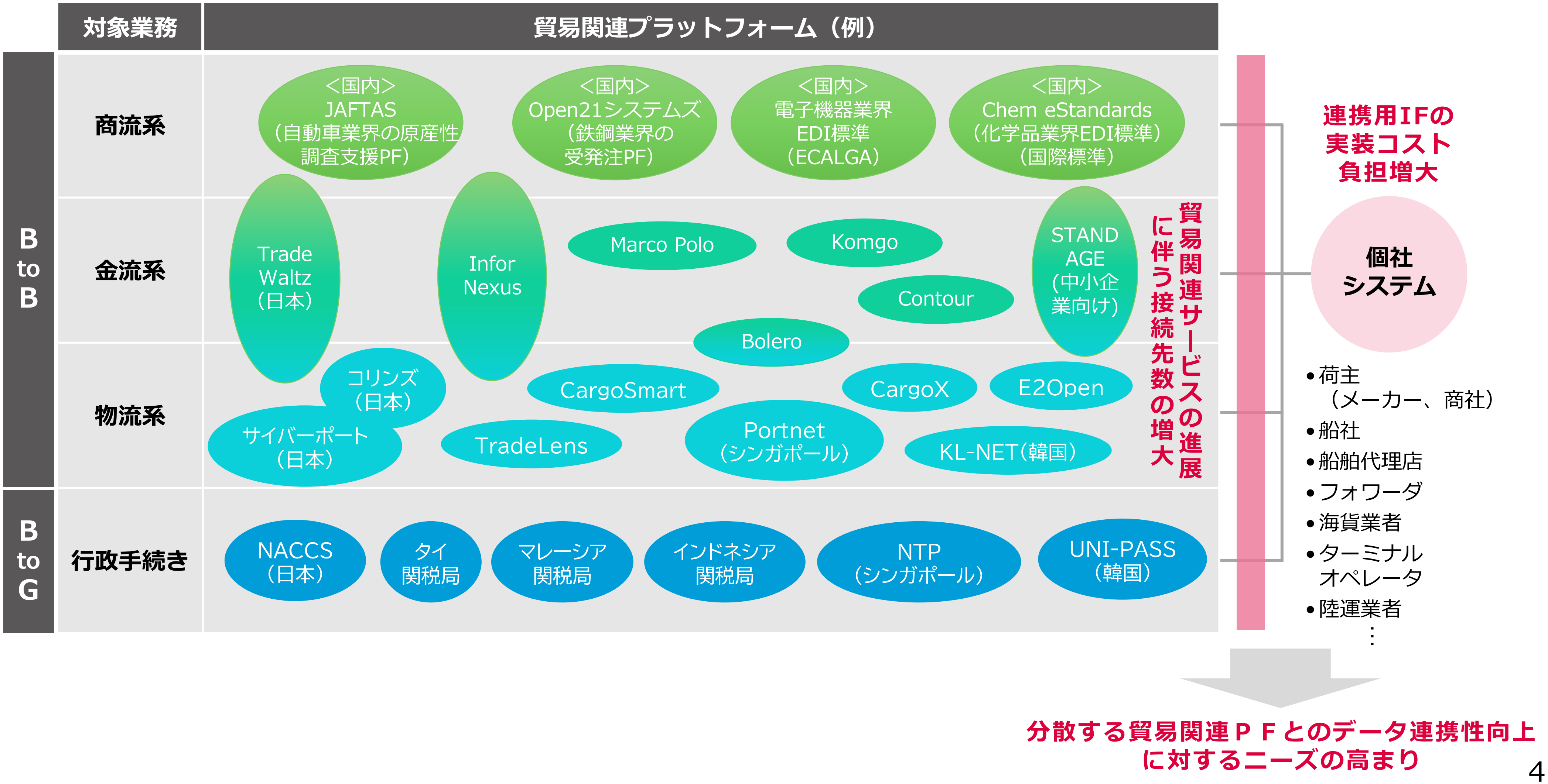

本事業の背景

● 貿易関連PFサービスの進展を背景に、**「データ連携」の効率化ツールの１つとして「国際標準」**が注目され、その開発、実装が国際的に加速している。

現状	将来
海外・国内ともに、多数の貿易関連PFが存在し、取引先に合わせて各社とも複数のPFを利用せざるを得ない。そのため、PF利用料が嵩む上、各PFの独自IF仕様に応じて社内システムに複数の外部連携用IFを実装する必要がある等、データ連携時に大きな負担が生じている。	国際的に共通する貿易分野デジタル化連携ツール（データ標準仕様、データガバナンス等）を利用する貿易関連PF及び各社の社内システムは、単一の外部連携用IFを実装することで、多数の貿易関連PFや取引先システムとの相互連携が可能となり、データ連携に係る負担は大幅に軽減される。さらに、データ連携性向上により、エコシステム化が進み、新たなサービスの創出等にもつながると期待される。

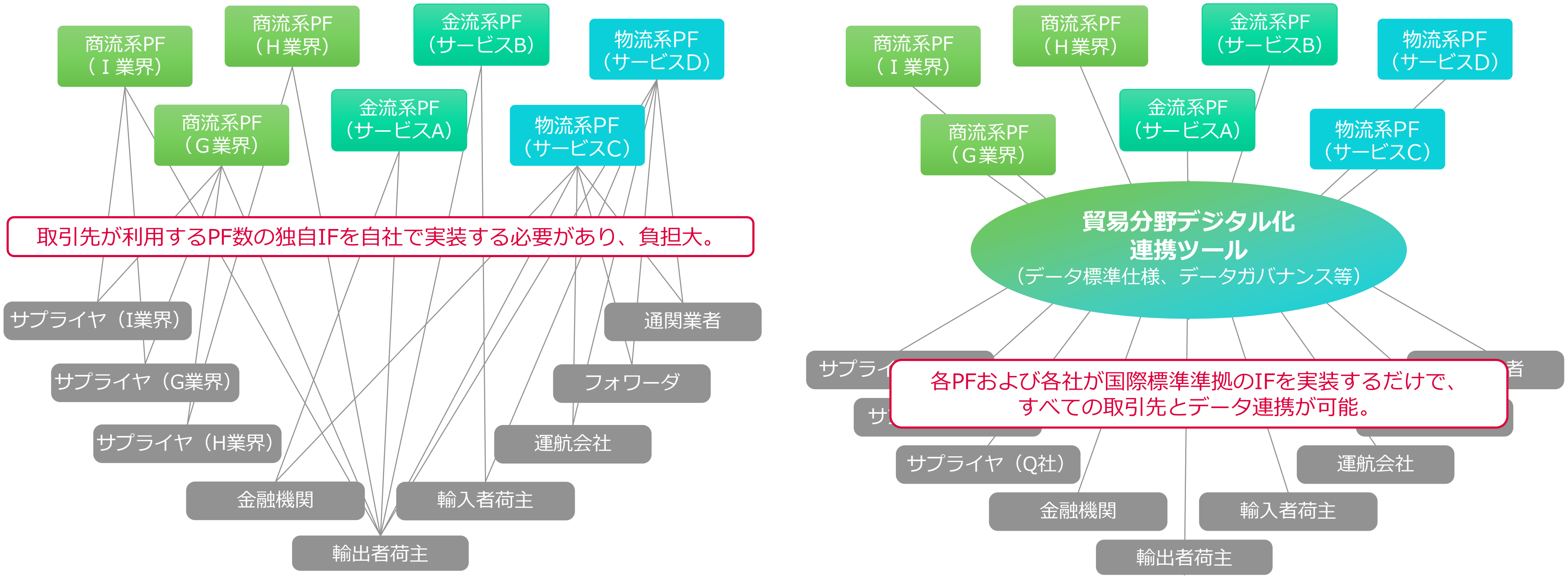

図　貿易分野デジタル化連携ツール（データ標準仕様等）の利用効果

出所）経済産業省，「令和３年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（貿易分野デジタル化の在り方等に係る調査）報告書」，2022年2月28日

＜参考＞国際標準データ仕様を活用したデータ連携の実装イメージ

- 「国際標準」を実装する場合、既存システムの外部インタフェース（IF）のみを国際標準準拠とする方法をとられることが多い。
  - 外部システムとの「データ交換」を行う際は「国際標準」に準拠した外部IFを使用する。
  - 各社システム上の独自データ形式と国際標準のデータ形式の「データ変換」は各社システム内で実装する。

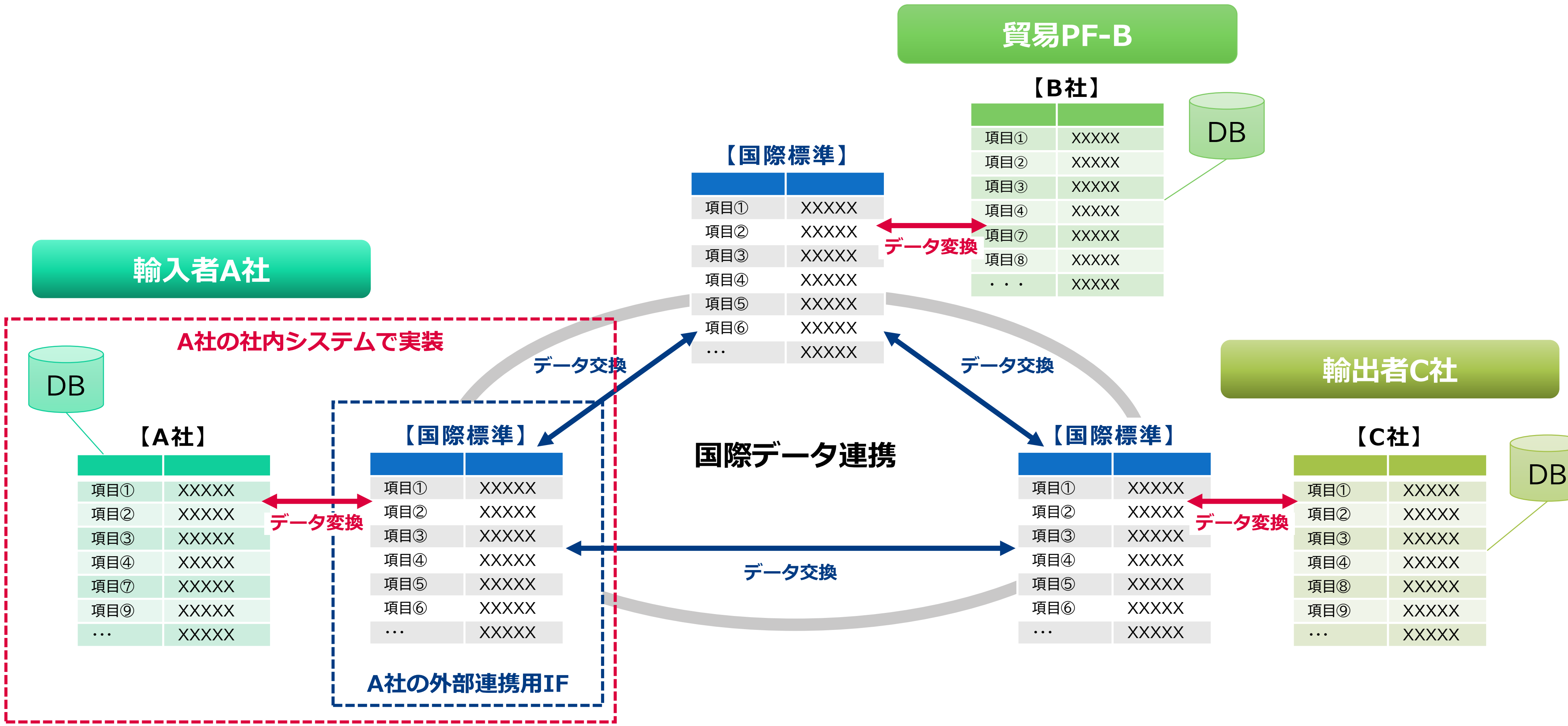

本事業の背景：データ連携性の向上により期待される効果

- 「国際標準」等のツールを活用して「データ連携性の向上」を図ることにより、貿易文書の電子化にとどまらず、「サプライチェーン情報の電子化」への横展開、「手続きの自動化」や「貿易データの分析」等のデータ利活用の高度化、さらにその先の「新たな貿易業務形態、サービスの創出」の実現につながると期待される。

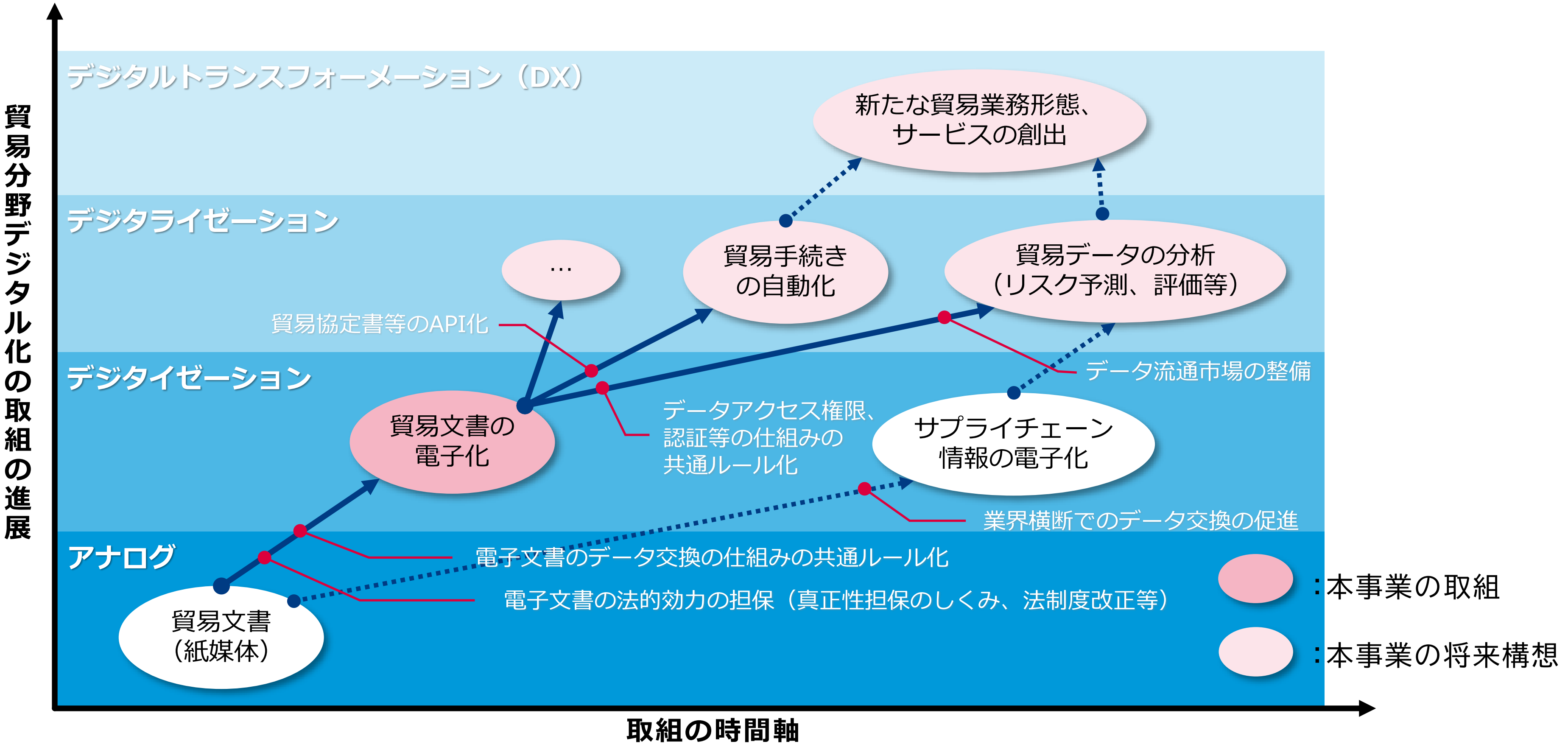

図　貿易分野デジタル化で実現したいこととその実現に向けた課題や解決策のイメージ

本事業の背景：昨年度までの検討経緯

- 「貿易分野デジタル化の在り方研究会」（令和3年度）において、貿易分野デジタル化の在り方を検討し、「アクションプラン」として取り纏めている。（→概要は「参考資料」を参照。）

R3年度

検討体制 | **主なアウトプット**

貿易分野デジタル化の在り方研究会

- 研究会メンバー：

区分	組織名	氏名
有識者	国連CEFACT日本委員会運営委員会委員長 一般財団法人日本貿易関係手続簡素化協会理事 一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会業務執行理事	菅又 久直
	株式会社オウルズコンサルティンググループ 代表取締役	羽生田 慶介
荷主企業	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　経営企画部 IT戦略チーム チーム長	飯塚 貴典
	株式会社デンソー　生産管理部　輸出入物流室　室長	奥野 浩二
	三菱商事株式会社　デジタル戦略部　事業開発チームリーダー	金田 史歩
金融機関	三井住友銀行　トレードファイナンス営業部Trade Innovation Unit総括 Trade Innovation Unitシステム連携担当	小野 博康
保険会社	三井住友海上火災保険株式会社　海上航空保険部貨物事務システムチーム　課長	真期 大輔
貿易プラットフォーム事業者	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　第一公共事業本部 第二公共事業部 第一システム統括部　第一営業担当 部長	河田 禅
	株式会社トレードワルツ　取締役CEO室長	染谷 悟

- 主な議題：

研究会	開催日	主な議題
第1回	2021年10月28日	• 貿易分野におけるデータ連携に関する課題と現状 • 貿易分野におけるデジタル化のあるべき姿について ➢ 貿易分野デジタル化の在り方に係る方向性の検討 ➢ データ連携性向上の実現に向けて取り組むべき事項の検討（テーマ出し）
第2回	2021年12月6日	• 貿易分野におけるデジタル化のあるべき姿の明確化 • 貿易分野におけるデジタル化の実現に向けたアクションプランの検討 ➢ データ連携性向上の実現方法の検討（第1回の議論に基づく検討テーマの深堀り）
第3回	2022年2月4日	• 貿易デジタル化アクションプランの検討（提言の取り纏め）

→ 貿易分野デジタル化アクションプラン

- 目的①～③
- 個別課題①～⑨
- 施策①～⑦
- 目標①～⑤

「参考資料」参照

本事業の目的

- 本事業では、令和3年度の「アクションプラン」において掲げた短期目標のうち、「データ連携性の向上」を目指し、施策として掲げた「データ標準仕様の横断的な利用環境の整備」とその「管理・普及推進体制の構築」を実現することを目的とする。

「アクションプラン」（令和3年度）における、協調領域として取り組むべき「施策」と「目標」

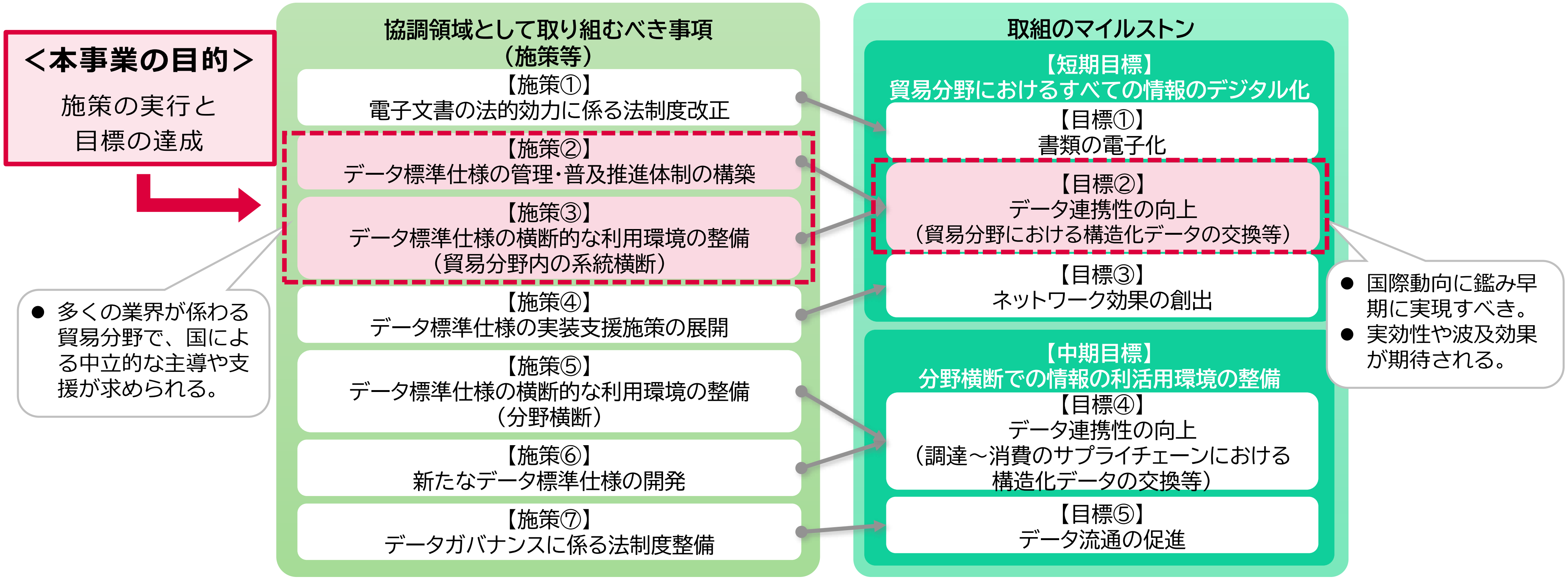

：本事業の取組対象

出所）経済産業省，「令和３年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（貿易分野デジタル化の在り方等に係る調査）報告書概要版」，p.16，2022年2月28日

本事業における主な検討事項

- 貿易関連データの連携性向上において有用とされる「国際標準」データ仕様の実用性を検証するとともに、その活用を促進するしくみの在り方を検討する。

	本事業における検討事項	詳細
【施策③】	1） 国際標準の有用性、導入効果の検証、評価	●主要な貿易文書（L/C及びこれに関連する3文書程度）について、実業務と国際標準のデータ変換を行えることを確認する。 ●国際標準準拠のデータ連携用インタフェースを活用した貿易文書のデジタル化による実業務上の効果を確認する。
【施策②】【施策③】	2） 国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ（ツール、ルール、組織等）の検討	●貿易文書等の国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ（データ項目のセマンティクス定義及びシンタックス定義、認証方法のルール、これらの情報公開用のポータルサイト（レジストリ）等のツール、その管理・運用組織や継続的な検討会議体等）の在り方を官民で協議し取りまとめる。
【施策②】	3） 国際標準の有用性、利用方法等の周知	●国際標準によるデータ連携性向上の検証・評価結果、及び、仕組みとその管理・運用組織等の構想案等について、ウェビナーを開催し、国内事業者向けに広く周知する。
-	4） 貿易関連データのデジタル化促進に向けた今後の施策等の検討	●データの国際標準化に加え、海外とのデータ連携時の相互認証やデータ共有等に係る技術仕様や法制度・ルール等についても、国際動向や国内の取組進捗を踏まえて取り組むべき事項を整理し、今後の我が国における貿易関連データのデジタル化促進に向けた施策等を検討する。

＜参考＞令和３年度事業報告書（抜粋）

「アクションプラン」（令和3年度）における、協調領域として取り組むべき「施策②」と「施策③」	
【施策②】 データ標準仕様の管理・普及推進体制の構築	貿易分野内（商流系、金流系、物流系）でのデータ標準仕様については、その多くが既に各国際機関等により策定済みあるいは策定作業中であることから、これらの国際標準仕様への準拠を推進する活動を中心に取り組む必要がある。 貿易分野が対象とする業務が多岐にわたることから、その国際標準化の取組は、複数の国際機関等がこれを担っており、標準仕様に係る規格等も各機関等により開発、管理されている。このため、貿易関連事業者が、国際標準に準拠したデータ連携を行おうとする際は、これらの分散管理される規格書等を収集しなければならない。このため、これらの規格書等を集約した「国際標準規格一覧」を作成し、国内事業者向けに公開する必要がある。この規格書等の収集作業は、各国際機関と連携して国内の窓口となる各組織が主体的に行うことが合理的と考えられるが、その集約作業は、これらの**国内組織の取りまとめの役割を担う組織を設置することが望まれる**。なお、対象とする分野は、貿易分野に加え、貿易分野以外を含むサプライチェーン上の関連分野にも順次拡張していくことが望まれる。
【施策③】 データ標準仕様の横断的な利用環境の整備（貿易分野内の系統横断）	貿易分野内の系統横断、あるいは、貿易分野以外を含む分野横断、業界横断での**データ連携用インタフェースを実装する上で、連携先のデータモデルに関する情報を取得することが必須である。そのための連携ツールとして、**「包括的データ戦略のアーキテクチャ」（デジタル庁）の第3層（共通語彙基盤、API整備・公開、データカタログ、メタデータ等）に該当する**「レジストリ」を整備する**必要がある。 このレジストリは、「データモデルレジストリ」と「データ利用レジストリ」で構成し、「データモデルレジストリ」には貿易分野をはじめとしてサプライチェーン上の関連する分野、業界のデータモデルも含めて包括的に収録し、異なる分野間で同義のデータ項目を対応付けた「データマッピングのカタログ」も併せて収録する。また、「データ利用レジストリ」には、データモデルをソフトウェアが認識できる表現（一般的には特定のプログラム言語を使用）で記述した「APIのカタログ」を収録する。 なお、この<u>レジストリの運用は、非競争領域であり採算性の観点でビジネスモデルが成り立ちにくいことや、複数の業界による継続的な協力が必要なこと等から、立ち上げ時は国が主導し、その後も一定期間は国の支援を得つつ官民で協力して取り組むことが望まれる。</u>

出所）経済産業省，「令和３年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（貿易分野デジタル化の在り方等に係る調査）報告書概要版」，p.17，2022年2月28日

＜参考＞データ連携性の向上により期待される効果①

- データ連携性の向上により貿易文書の電子化が進み、貿易手続きの省力化、迅速化が期待される。
  - 貿易文書を郵送から電子化することにより、リードタイムを短縮できる。
  - 貿易文書の作成時に他の貿易文書のデータ項目を引用でき、入力負荷を軽減できる。
  - 貿易文書作成時の入力ミスによるディスクレ等のリスクを排除できる。等

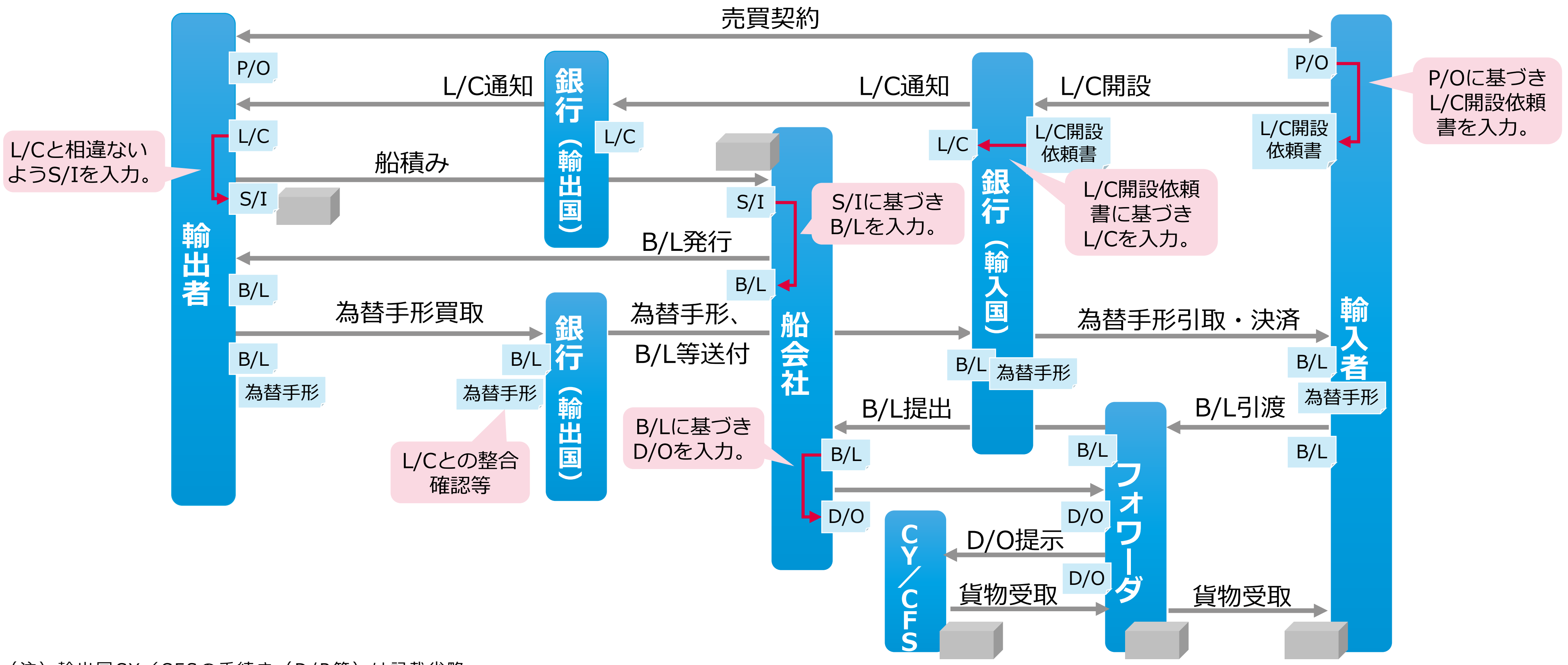

（注）輸出国CY／CFSの手続き（D/R等）は記載省略。

＜参考＞データ連携性の向上により期待される効果② ※再掲

- 「国際標準」等のツールを活用して「データ連携性の向上」を図ることにより、貿易文書の電子化にとどまらず、「サプライチェーン情報の電子化」への横展開、「手続きの自動化」や「貿易データの分析」等のデータ利活用の高度化、さらにその先の「新たな貿易業務形態、サービスの創出」の実現につながると期待される。

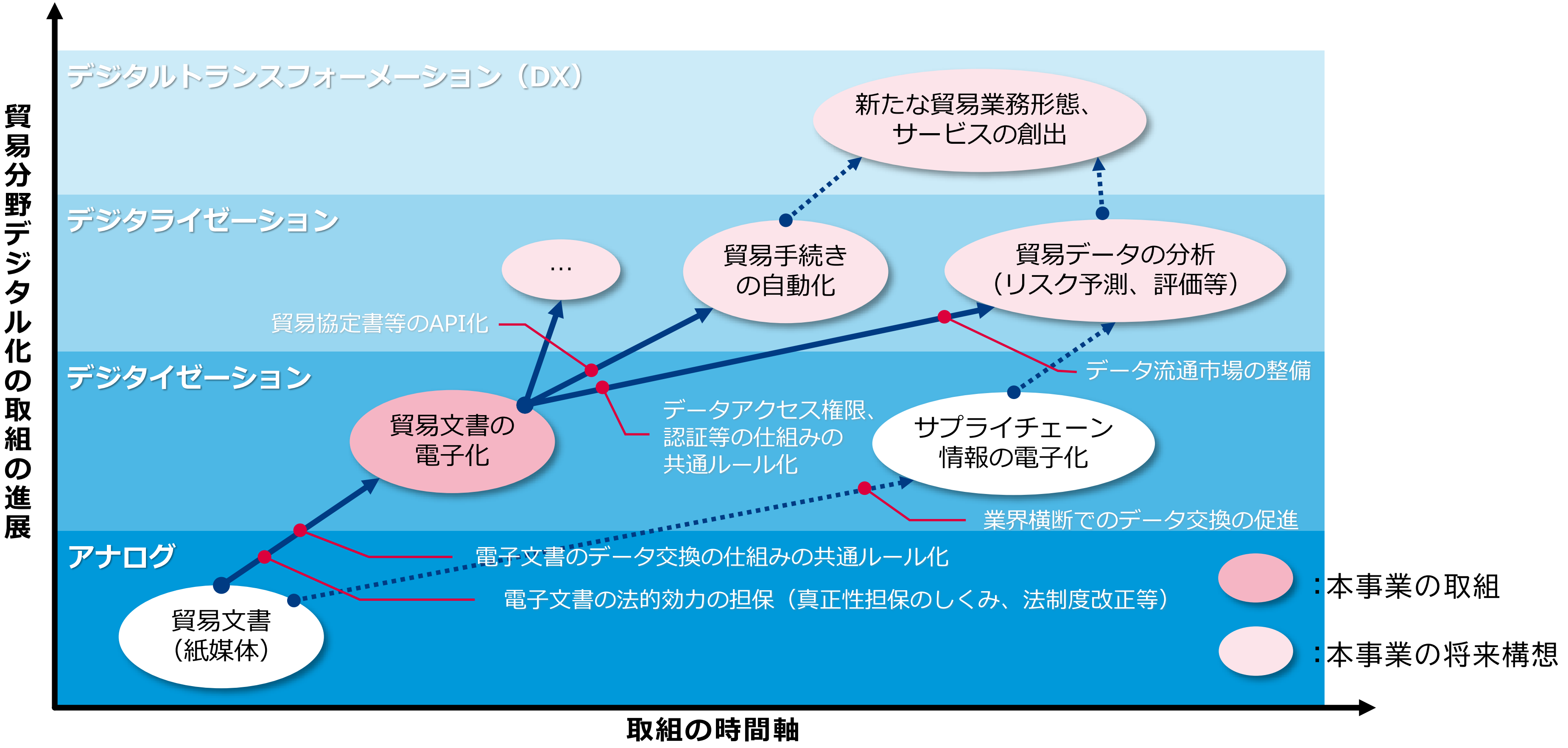

図 貿易分野デジタル化で実現したいこととその実現に向けた課題解決策のイメージ

本事業の実施体制

● 「貿易分野データ連携ワーキンググループ(２階層目)」及び「トレードファイナンスタスクフォース（1階層目）」の二つの会議体を開催・運営する。

会議名	趣旨・目的		想定アウトプット
貿易分野データ連携ワーキンググループ（WG）(２階層目)	２）国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ（ツール、ルール、組織等）の検討 ３）国際標準の有用性、利用方法等の周知	• 貿易分野のデジタル化に向けた環境作りの取組の一つとして、国際標準に基づくデータ連携を促進する仕組みの在り方について議論する。 ✓ 「トレードファイナンスTF」の議論を踏まえ、その成果普及や実装支援案を検討する。 ✓ 必要に応じてウェビナーを開催。	【複数年】 • 国際標準に基づくデータ連携を促進する仕組み（ツール、ルール、組織等） 【今年度】 • 上記の仕組みづくりにあたり、官民それぞれが担うべきスコープと実現に向けた計画 • 貿易分野デジタル化に向けた補助等の政策案
	４）貿易関連データのデジタル化促進に向けた今後の施策等の検討	• 貿易分野のデジタル化のさらなる推進に向けて、中長期的な視点で取り組むべきテーマを議論する。 ✓ データ連携を加速させるための令和5年度以降の方針、実施方法、スケジュール等を提言する。	
トレードファイナンスタスクフォース（TF）（1階層目）	１）国際標準の有用性、導入効果の検証、評価 ２）国際標準に基づくデータ連携を促進するしくみ（ツール、ルール、組織等）の検討	• 貿易関連事業者や貿易PFにおける系統（商流系・金流系・物流系）横断でのデータ連携性向上の実現に向けて、国際標準規格の実用性を検証する。 ✓ 国際標準と実ビジネスのデータ項目を「マッピング」することで、国際標準の活用によりデータ連携性が向上するかを検証する。 ✓ 貿易分野における商流系・金流系・物流系の異なる貿易文書間、国際標準規格間でデータ項目をマッピングすることで、系統横断でのデータ連携の実現性を検証する。 ※令和4年度については、L/C等貿易決済（トレードファイナンス）を対象とする。	【今年度】 • データマッピング結果 • 国際標準準拠データ連携検証結果 • 本事業で得たデータマッピング結果やデータ連携事例の提示による効果の評価結果（データ連携用インタフェースの開発負荷軽減や自動化等の効果） • マッピング結果を公開するためのポータルサイトの要件、運用体制

本事業のWG、TFの位置づけ

- 「貿易分野データ連携WG」は、「デジタル時代におけるグローバルサプライチェーン高度化研究会」の一つの検討体として設置される。
- 「トレードファイナンスTF」は、「貿易分野データ連携WG」の検討テーマについて、より詳細な検討を行う場として設置される。

デジタル時代におけるグローバルサプライチェーン高度化研究会

デジタル時代におけるグローバルサプライチェーンの高度化実現に資する事項全般に関して議論。
対象となるサプライチェーンを捉えるフレームを整理し、そのフレームを通じて、我が国産業界の特徴を踏まえた、グローバルサプライチェーンの高度化へ向けた方向性、課題となる政策課題を明らかにする。

サプライチェーンデータ共有・連携WG（仮称）

サプライチェーン上で共有することが想定されるデータ（まずは協調領域と考えられるものから）について、以下のことを検討する。

①アジア大で国境を越えてデータ共有する際に必要となる各国のデータ取り扱いに関する制度や実務上のルール・慣習等の把握
②そのデータの活用に向けた原則やルール・ガバナンスの確立
③データの取扱いに関して、システムに求められる要件（セキュリティ、追跡性など）

貿易分野データ連携WG

貿易分野のデジタル化に向けた環境作り、データ連携促進の仕組み作りを議論し確立する。「トレードファイナンスデータ連携検証TF」の議論を踏まえ、その成果普及や実装支援案の検討とともに、データ連携を加速させるための令和5年度以降の方針、実施方法、スケジュール等を提言する。

トレードファイナンスTF

貿易PFが系統横断・分野横断・業界横断でのデータ連携用インタフェースを実装するため、データモデルを構成するデータ項目の対応付けを示すための「データマッピング」を国際標準に合わせる形で実施。
令和4年度については、L/C等貿易決済（トレードファイナンス）に関するデータマッピングに特化。

2. 貿易分野データ連携ワーキンググループ（WG）における主な検討内容

WGを通じた成果イメージ

● WGを通じて国際標準に基づくデータ連携を促進する「仕組み」について、その全体像、官民それぞれが取り組むべきこと等を明確にする。

R4年度 → **R5年度以降** →

WG

第1回

仕組みを構築する
切り口・構成要素の明確化

- 例えば、DATA-EXのフレームワークの中で、貿易分野にかかわる部分の特定、海外の機関による取組（実装支援策、普及策等）の特定、官民での分担の可能性の提示等

第2回

仕組みの全体像と
官民分担の明確化

- SCRI, NACCS, デジタル通貨等に関する議論との整合を確認し、**官民で仕組みの分担**を明確にする
- 次年度以降の取組ロードマップと次年度の検討事項明確化

国際標準に基づく
データ連携を促進する
仕組みの構築・運用
（ツール、ルール、組織等）

- L/C以外の帳票での同様の取組
- 業種を分割しての同様の取組
- 本格運用可能なレジストリの構築
- 普及支援策や周知の実施

TF

TFによるアウトプット
（仕組みの部品、検証結果）

WGのアジェンダ

- WGについては、2回程度の開催を予定している。
- 国際標準に基づくデータ連携を促進する「仕組み」の全体像と、官民分担の明確化に向けて、下記のアジェンダを設定する。

会議名	目的・ゴール	アジェンダ
第1回	国際標準に基づくデータ連携を促進する **仕組み**の**切り口・構成要素**の明確化	【事務局説明】 • 「仕組み」の切り口・構成要素と、それぞれの官民分担イメージ案 - Data-EXのフレームにおいて - Society 5.0のフレームにおいて - 運用、他 • 海外における「仕組み」の構造と、それぞれの官民分担状況（中間報告） - シンガポール、韓国、他 • 海外における補助金などの実装支援策案、データ標準普及策の紹介（中間報告） • TF検討内容の中間報告 • 上記を踏まえたR5年度以降の取組事項（ロードマップ） 【議論】 • 仕組みにおいて検討すべき切り口・構成要素についての過不足 • 普及・実装支援策 • データマッピング結果等の公開用ポータルサイト、及び運用体制 • TFの今後の進め方
第2回	**仕組み**の全体像と **官民分担**の明確化	【事務局説明】 • 「仕組み」の全体像と官民分担 • TF検討結果の最終報告（マッピング結果、利用試行結果、妥当性評価等） • 海外動向調査結果の最終報告 • R3年度調査における「貿易分野デジタル化の実現に向けて取り組むべき事項」に係る進捗状況の確認 • R5年度以降の取組事項まとめ（ロードマップ）（データマッピング作業の展開、普及・実装支援策、データマッピング結果等の公開用ポータルサイト、及び運用体制、等） 【議論】 • R5年度以降の取組事項

＜参考＞仕組みの切り口・構成要素と官民分担（イメージ例）

- Society5.0リファレンスアーキテクチャとは、相互に連携・協調可能な技術開発や標準化等を合理的に進めるためのフレームワークの１つである。
- 貿易分野においては特に国際連携が不可欠であることから、国際機関が定める仕様に準拠し、民間が進める実装を国が支援する役割分担が想定される。

Society5.0リファレンスアーキテクチャ（注）

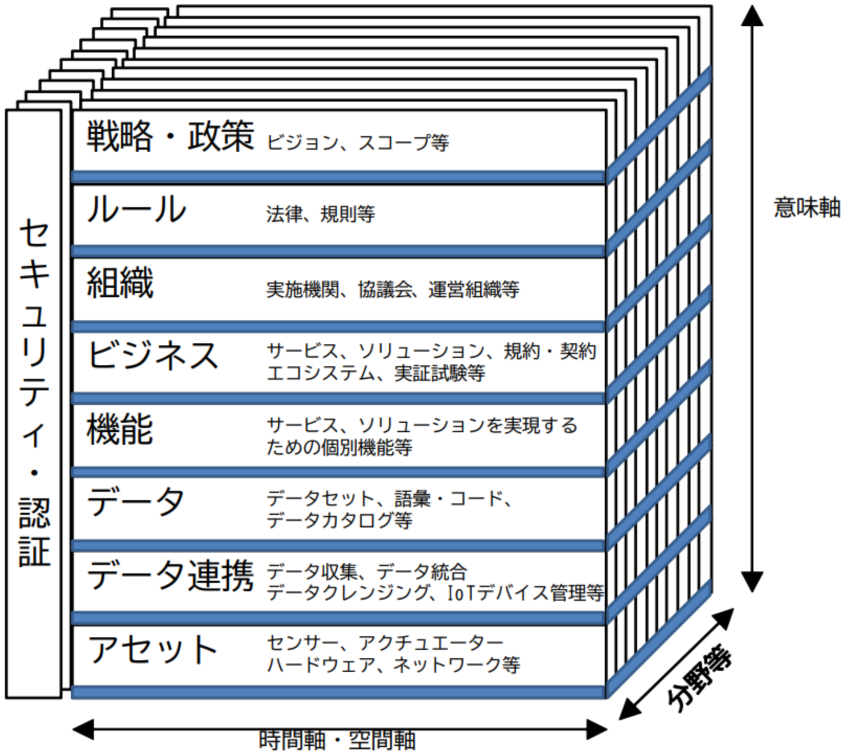

出所）内閣府資料

Society5.0の構成要素に対する標準化における官民分担の整理イメージ（例）

	国際機関	国（政府）	業界団体	民間
戦略･政策		○		
ルール	○	○		
組織	○	○	○	（加入）
ビジネス	○	△（普及支援等）	△（普及支援等）	○
機能				○
データ	○	△	△	（実装）
データ連携	（○）	△	△	（実装）
アセット	（○）			（実装）
セキュリティ･認証	（○） ○	△	△	（実装）

（注）Society5.0リファレンスアーキテクチャとは、すべての関係者が共通の見方･理解を深め、相互に連携･協調可能な技術開発や標準化等を合理的に進めるためのフレームワークである。

【凡例】○：取組主体（貿易分野）、（○）：取組主体（貿易分野以外）、△：取組主体の活動支援（貿易分野）

＜参考＞データ連携基盤アーキテクチャにおける本事業の位置付け

- 分野間データ連携基盤の機能アーキテクチャ（デジタル庁）における本事業の取組範囲としては、「ドメイン語彙作成」、「語彙レポジトリ」、「APIレジストリ／APIカタログ」、「国際連携（GAIA-X等）」、「国内連携（分野毎データ基盤」が該当する。

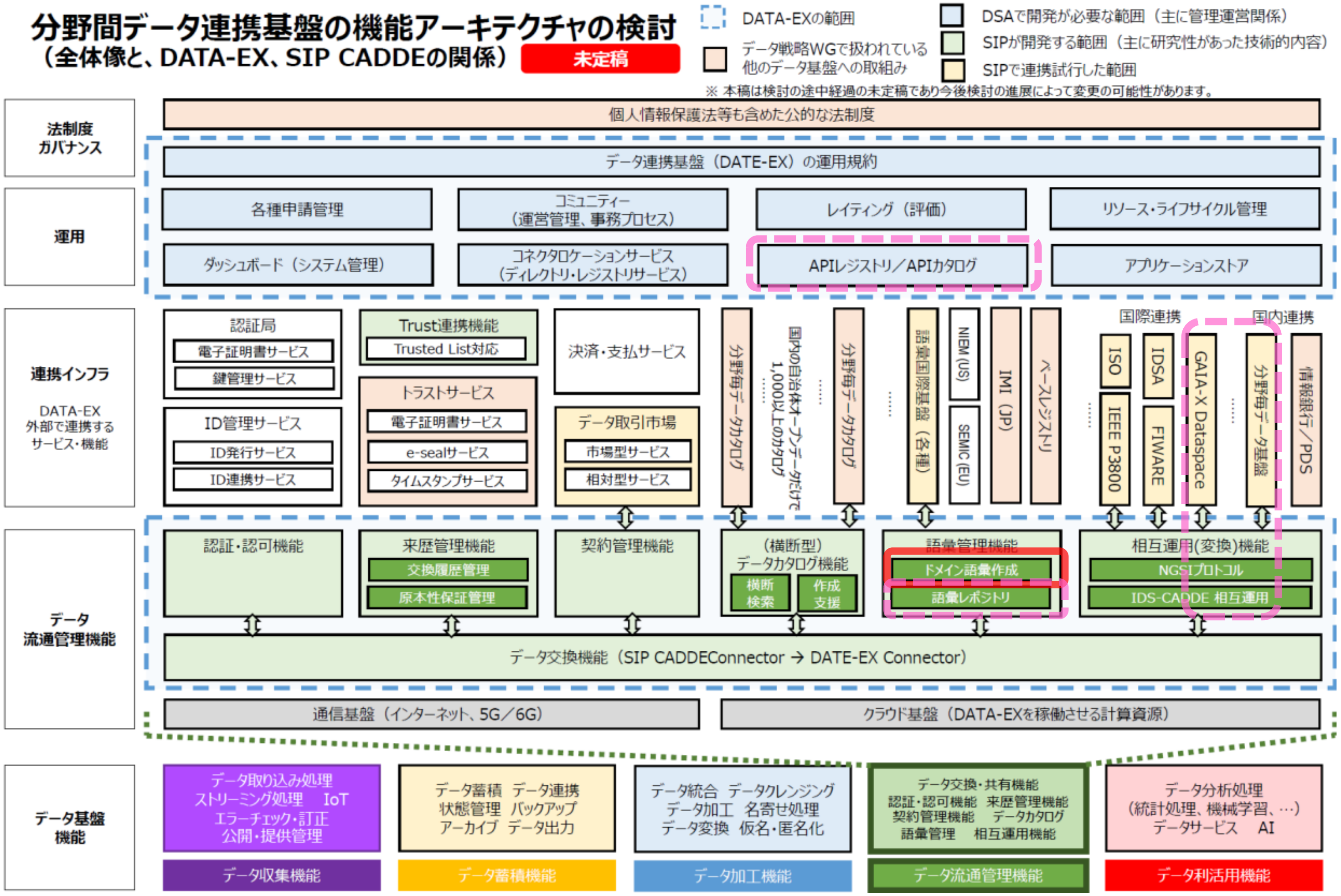

：本事業での取組対象（検証）

：本事業での検討対象（調査のみ）

分野間データ連携基盤の機能アーキテクチャ（デジタル庁）における本事業の取組範囲

- 貿易分野の国際標準規格準拠の語彙レジストリ、APIレジストリの構築に向けた、ドメイン語彙の作成、実用性と効果の検証。
- 語彙レジストリ、APIレジストリの構築・運用に向けた体制等の検討。
- その他、インスタンスデータの共有も想定した海外連携及び国内の関連する他分野との連携方針の検討、等。

出所）デジタル庁，データ戦略推進WG第２回資料，「データ戦略の実装に向けた検討の方向性」，令和３年12月２日，p.21に赤枠線、赤文字を追記

３. トレードファイナンスタスクフォース（TF）における主な検討内容

【実施項目１】国際標準の実用性検証

- 以下を対象とするマッピングを行い、国際標準準拠による実用性を検証する。
  - **マッピング対象①**：同一の貿易文書における「国際標準規格等で示されるデータ項目」と「実ビジネスで用いられる各社のデータモデル・データ項目」
  - **マッピング対象②**：異なる貿易文書間のデータ項目
  - **マッピング対象③**：同一の貿易文書における異なる国際標準規格間のデータ項目

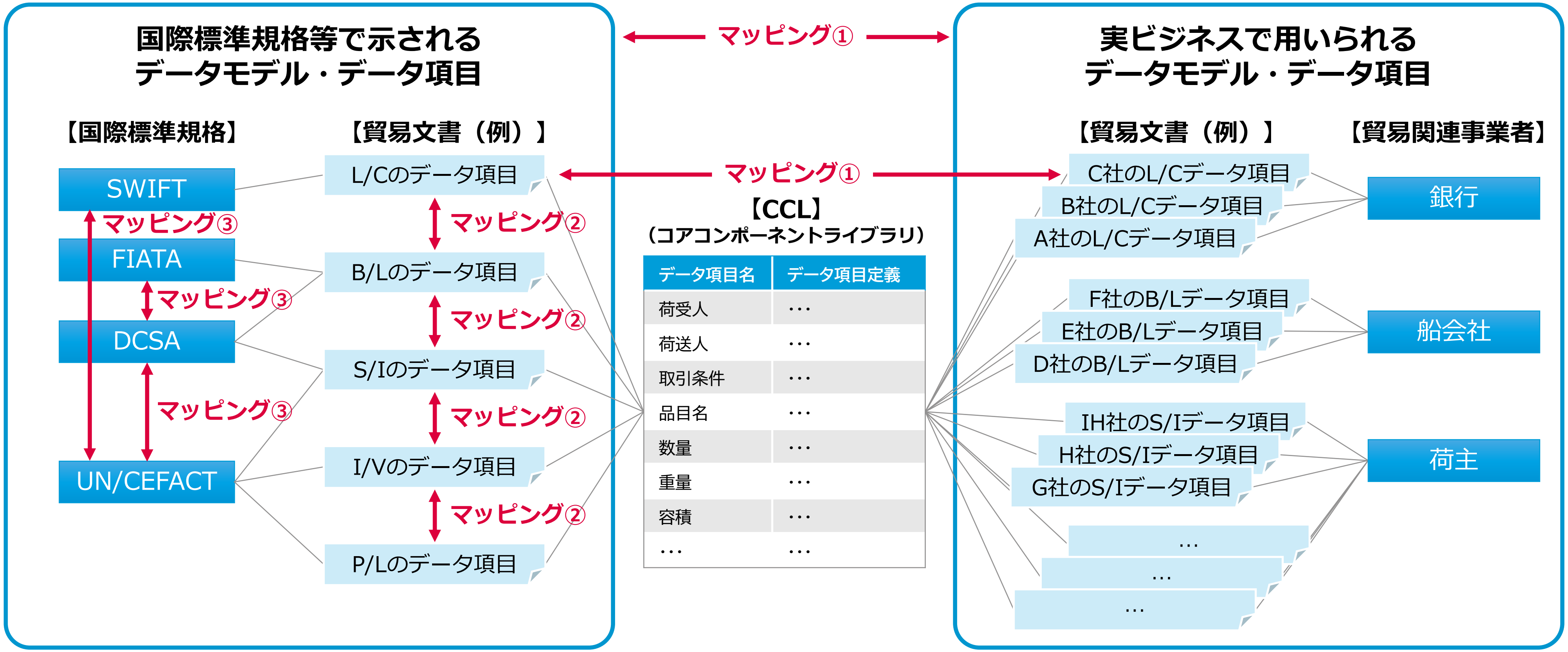

データ項目名	データ項目定義
荷受人	…
荷送人	…
取引条件	…
品目名	…
数量	…
重量	…
容積	…
…	…

（注）マッピング対象とする貿易文書は、L/C及びタスクフォースで選定する貿易文書（3文書程度）とする。

【実施項目１】国際標準の実用性検証：検証作業イメージ

- マッピング対象①では、**実ビジネスと国際標準規格**のデータ項目の対応付けにより、その**実用性を検証**する。
  - 実ビジネスで用いられるデータ項目（各社の独自フォーマット）と、国際標準規格で示されるデータ項目の差異を整理する。
  - 差異による実ビジネスへの影響を確認し、国際標準への追加が必要と判断されるデータ項目について、国際標準化機関への変更要求の準備作業として、その定義や仕様を整理する。

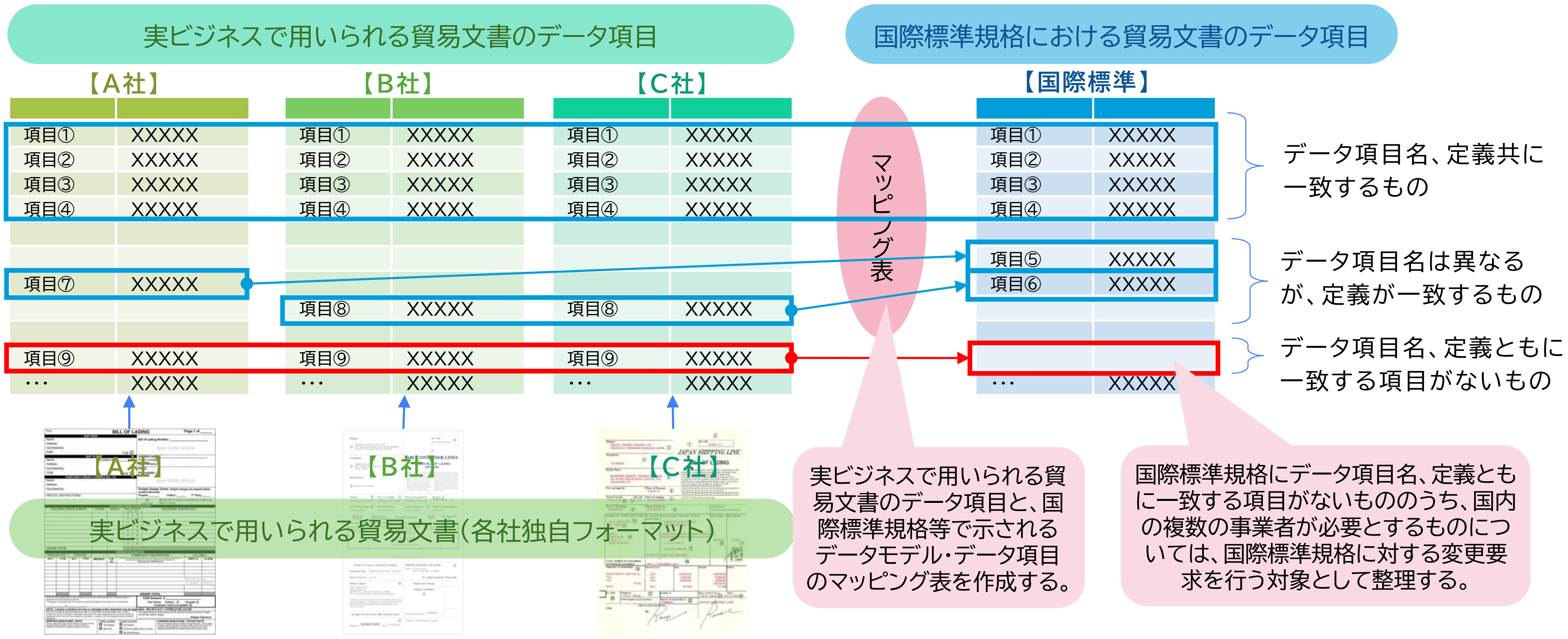

【実施項目１】国際標準の実用性検証：検証作業イメージ

- マッピング対象②では、**異なる貿易文書間**でのデータ項目の対応付けにより、**金流系、商流系、物流系の系統横断**での業務を一貫したデータ利活用の実現性を確認する。

主要な貿易文書間のデータ項目マッピング（例）

#	データ項目	L/C開設依頼	L/C	S/I	B/L	I/V	P/L
1	S/I作成日			○			
2	B/L作成日				○		
3	I/V作成日					○	○
4	手形作成日		○				
5	L/C発行日		○				
6	L/C発行依頼日	○					
7	船積書類の銀行への呈示期間	○					
8	L/C通知方法	○					
9	L/C確認要否	○					
10	L/C譲渡可否	○					
11	荷送人(輸出者)情報、受益者情報		○	○	○	○	○
12	荷受人(輸入者)情報		○	○	○	○	○
13	着荷通知先			○	○		
14	インボイス番号			○		○	○
15	インボイス必要通数	○					
16	注文番号						○
17	手形番号		○				
18	手形金額	○	○				
19	手形作成地		○				
20	手形期限	○	○				
21	輸出地銀行(買取銀行)		○				
22	通知銀行		△				
23	L/C発行銀行		○				
24	L/C指定銀行の有無	○					
25	L/C使用方法						
26	L/C発行依頼人情報		○				
27	L/C番号		○				
28	L/C有効期限	○					
29	L/C発行金額	○					
30	船荷証券番号				○		
31	B/Lの発行枚数	○					
32	B/Lの発行地場所						
33	船会社／航空会社名			○	○		
34	船腹予約番号			○			

#	データ項目	L/C開設依頼	L/C	S/I	B/L	I/V	P/L
35	船名／航空便名、本船名			○	○	○	○
36	船積期限	○					
37	分割船積可否						
38	積替可否	○					
39	船積／出航予定日			○		○	○
40	船積日				○		
41	荷受地			○	○		○
42	船積港	△		○	○	○	
43	経由地						△
44	荷揚げ港	△		○	○	○	
45	荷渡し地			○	○		○
46	貨物の仕向先国名						○
47	荷受地への搬入日			○			
48	荷受地への運送手段						
49	荷受地への運送会社						
50	運賃支払い			○			
51	支払条件					○	○
52	取引条件	○				○	
53	特別条件	○					
54	請求先						△
55	商品明細(品目名)	○		○	○	○	○
56	商品明細(数量)	○		○	○	○	○
57	商品明細(単位重量)	△					○
58	商品明細(重量)	○		○	○		○
59	商品明細(容積)	○		○	○		
60	商品明細(荷印)			○	○	○	○
61	商品明細(梱包状態(荷姿))			○	○		
62	商品明細(単価)	△				○	
63	商品明細(金額)	△				○	
64	商品明細(原産地)					○	○
65	商品明細(その他)			○	○		
66	その他の特記事項			○			○
67	荷送人(Shipper)のサイン			○		○	○
68	運送人船会社のサイン				○		

【実施項目１】国際標準の実用性検証：検証作業イメージ

- マッピング対象③では、**異なる国際標準規格間**のデータ項目の対応付けにより、**荷主、金融機関、物流事業者の業種横断**での業務を一貫したデータ利活用の実現性を確認する。

L/C取引業務と国際標準規格の対応例

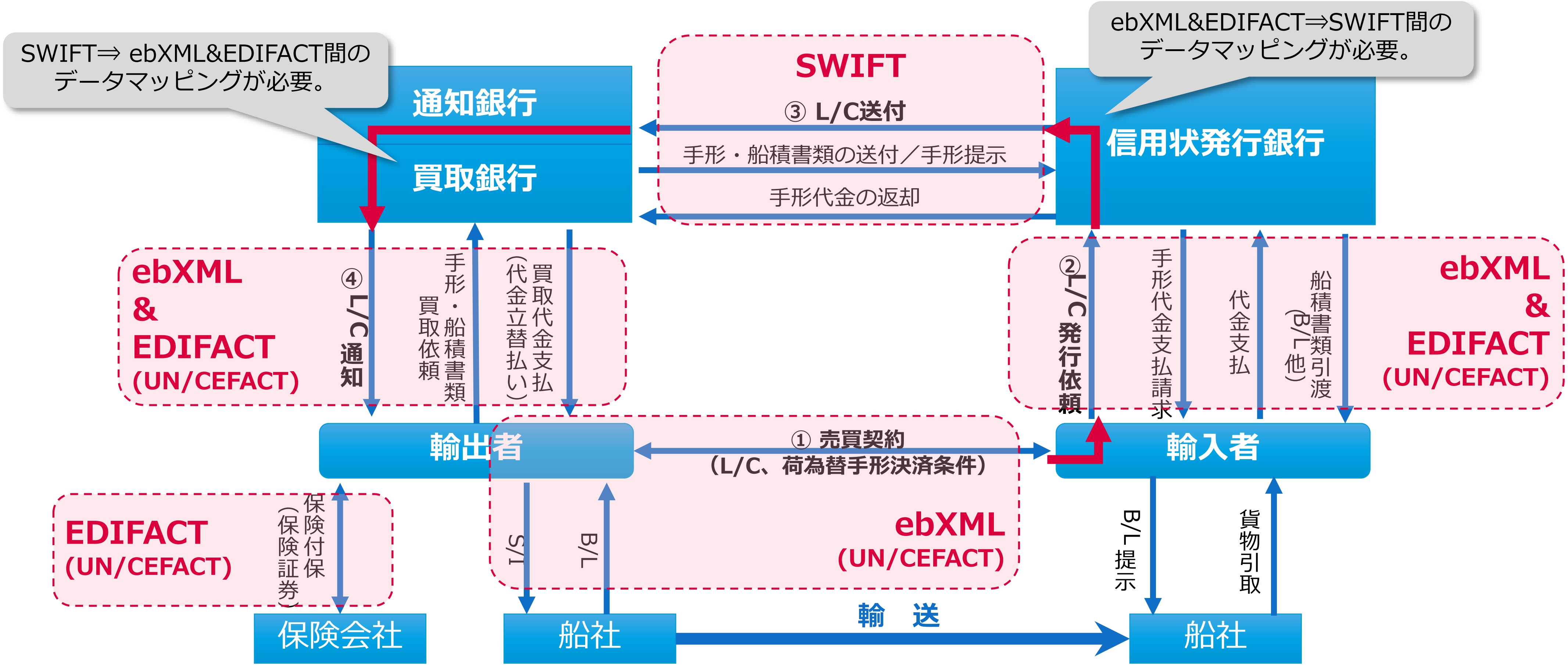

【実施項目２】管理・運用体制の検討

- マッピング結果等の**「データ連携性向上のために公開すべき情報」**を検討する。
- 「データ連携性向上のために公開すべき情報」を**周知、普及するための取組**（例：ポータルサイトの構築、運用等）を検討する。
- 上記の取組を継続的に行うための、**管理・運用体制**（例：官民の分担、費用の考え方、等）を検討する。

「データ連携性向上のために公開すべき情報」の検討 → 「公開すべき情報」を**周知、普及するための取組**の検討 → 継続的な取組のための**管理・運用体制**の検討

公開すべき情報（例）
準拠すべき国際標準規格の仕様情報
国際標準規格間のデータ項目マッピング情報
連携インタフェース自動化プログラム用のマッピング情報
・・・

周知、普及のための取組（例）

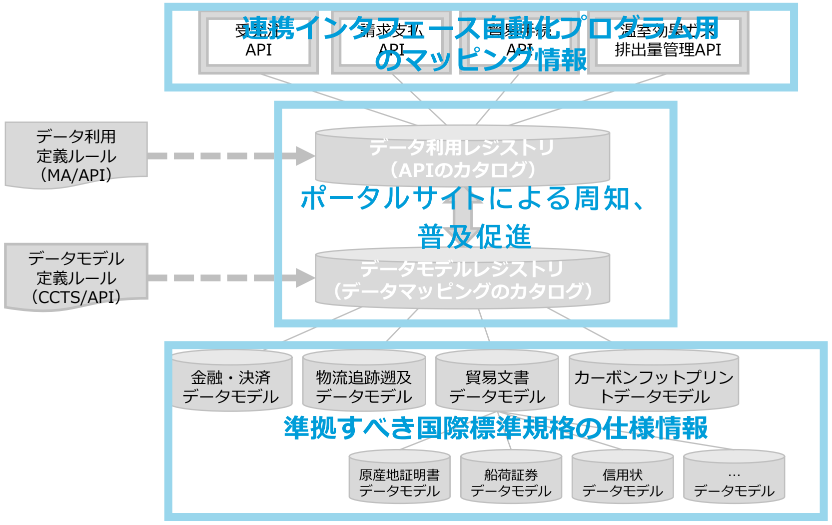

管理・運用体制（例）

	国際機関	国	民間
運用主体	●		
費用負担		●	●
・・・	・・・		

＜参考＞データ戦略のアーキテクチャにおける本事業の取組範囲

● 本事業の取組対象はデータ戦略のアーキテクチャにおける「共通語彙基盤」の整備が該当する。今後は対象範囲を拡大して検討することが望まれる。

表　データ戦略のアーキテクチャ（デジタル庁）

	階層名	階層の内容
第6層	組織・ビジネス	• ユーザ視点からのニーズ分析 • BPR
第5層	ルール（データガバナンス）	• データ標準や品質などのデータ連携に必要なルール • 安心してデータを利活用するためのトラスト基盤などのルール
第4層	利活用環境	• 連携されたデータを多様な主体が使いこなすための利活用環境
第3層	**連携基盤（ツール）**	**• 共通語彙基盤** **• API** **• データカタログ、メタデータ**
第2層	データ	• ベースレジストリ（注1）
第1層	インフラ	• デジタル社会を支える 5G、データセンター、計算インフラなどのインフラ

プラットフォーム

貿易分野における連携基盤（ツール）の取組として以下が想定される。

● **共通語彙基盤**

実現済

• データ標準規格書（国際標準規格の名称、規格書の所在URL等）…ＩＣＣ作成の「Standards Toolkit for Cross-border Paperless Trade」等が該当。

• データ標準のマッピングデータ（データ項目の対応表）

今年度のTFでの取組対象

● **API**

• 共通語彙基盤を機械判読可能なファイル形式（XML形式、JSON形式等）で記載したAPI

● **データカタログ、メタデータ**

• 共通語彙基盤、API、ベースレジストリ等のデータの名称、概要、所在URL等の一覧

図　データ戦略のアーキテクチャ（デジタル庁）に照らした貿易分野での取組

TFのアジェンダ

- TFについては、４回程度の開催を予定している。
- 国際標準に基づくデータ連携ツールの有用性等の検証と、その運用・普及に向けた取組の検討について、下記のアジェンダを設定する。

TF	目的・ゴール	アジェンダ		各社様への依頼事項
第1回	本事業で評価対象とすべき貿易文書の決定	【事務局説明】	• L/C等業務フロー • L/Cの国際標準（ISO20022）の概要 • マッピング作業の進め方 • L/Cの国際標準データ項目と実務データ項目のマッピング表（第一案）	【TF開催前】 • L/Cサンプル（伝票、システム設計書等）の提供 【TF開催後】 • 対象とする貿易文書のサンプル（伝票、システム設計書等）の提供
		【議論】	• L/C等業務フローとデジタル化効果の確認 • 国際標準データ項目の有用性等の検証対象とすべき貿易文書の決定	
第2回	マッピング結果の整理方針の決定	【事務局説明】	• マッピング表（第二案） • マッピング結果の整理方針（案） • 貿易文書デジタル化の効果試算調査票	【TF開催後】 • マッピング表の修正案の提出 • 貿易文書デジタル化の効果試算調査票への回答
		【議論】	• 上記案に対する意見、要望等	
第3回	マッピング表の確定、公開用ポータルサイトの要件の決定	【事務局説明】	• マッピング表（最終案） • 標準修正提案に向けた暫定定義（案） • マッピング表を用いたシステム間連携の検証方法（案） • 貿易文書デジタル化の効果試算（案） • 公開用ポータルサイトの要件（案）	【TF開催後】 • マッピング表を用いたシステム間連携の検証時の事務局からの問合せへの回答 • WGへの中間報告（TF代表メンバーによる）
		【議論】	• 上記案に対する意見、要望等	
第4回	データマッピング結果等の公開用ポータルサイト、及び運用体制の提案	【事務局説明】	• マッピング表を用いたシステム間連携の検証結果 • 貿易文書デジタル化の効果試算 • 公開用ポータルサイトの要件	【TF開催後】 • WGへの最終報告（TF代表メンバーによる）
		【議論】	• データマッピング結果等の公開用ポータルサイト、及び運用体制の提案 • 次年度以降の普及・実装支援策の提案（主に技術的観点から）	

４．本事業の進め方、スケジュール

本事業のスケジュール

- ワーキンググループでは、年度前半に行う文献・ヒアリング調査及びデータ連携検証の結果を受けて、年度後半に2回開催を予定する。
- タスクフォースでは、業務分析、マッピング表作成、データ連携検証、次年度以降の取組検討を各回の主な議題として、4回の開催を予定する。

貿易分野データ連携ワーキンググループ

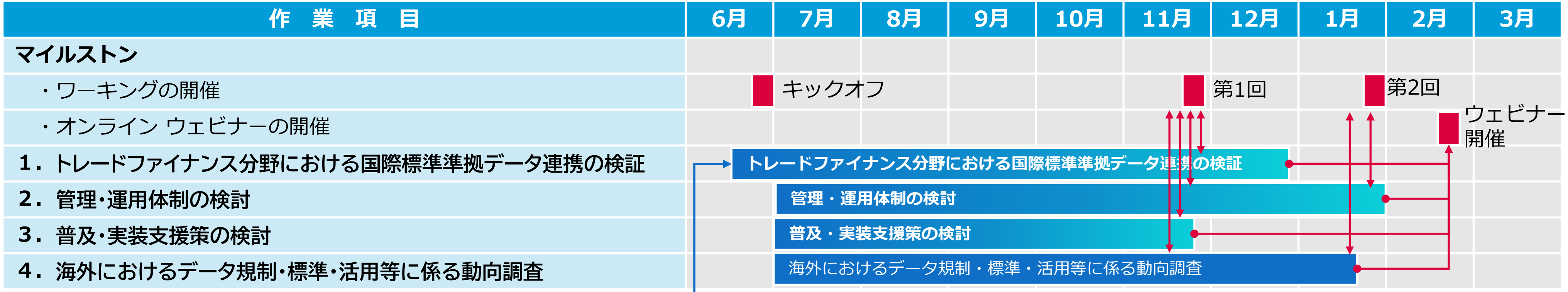

トレードファイナンスタスクフォース

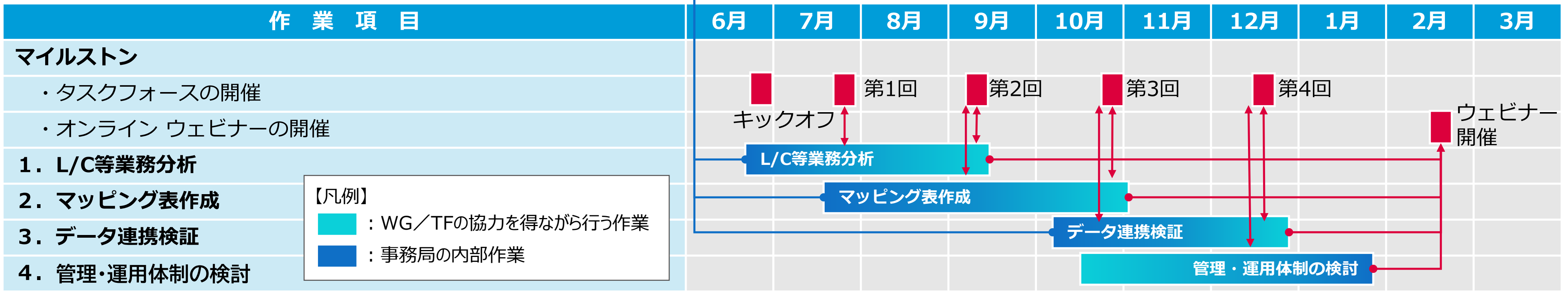

前年度及び次年度以降の活動における本事業の位置づけ

- 本事業はICCによる貿易分野の国際標準規格を収録したツールキットのリリースを受けて、その実用性検証と運用方針の検討を行う活動であり、今後の各貿易PFや各社内システムでの実装の促進に資することを目指す。
- 本取組によりデータ連携性向上を実現することでエコシステム化が進展し、また、データ流通の環境整備により貿易データの利活用の多様化が進むこと等により、新たな貿易業務形態、サービスの創出も期待される。

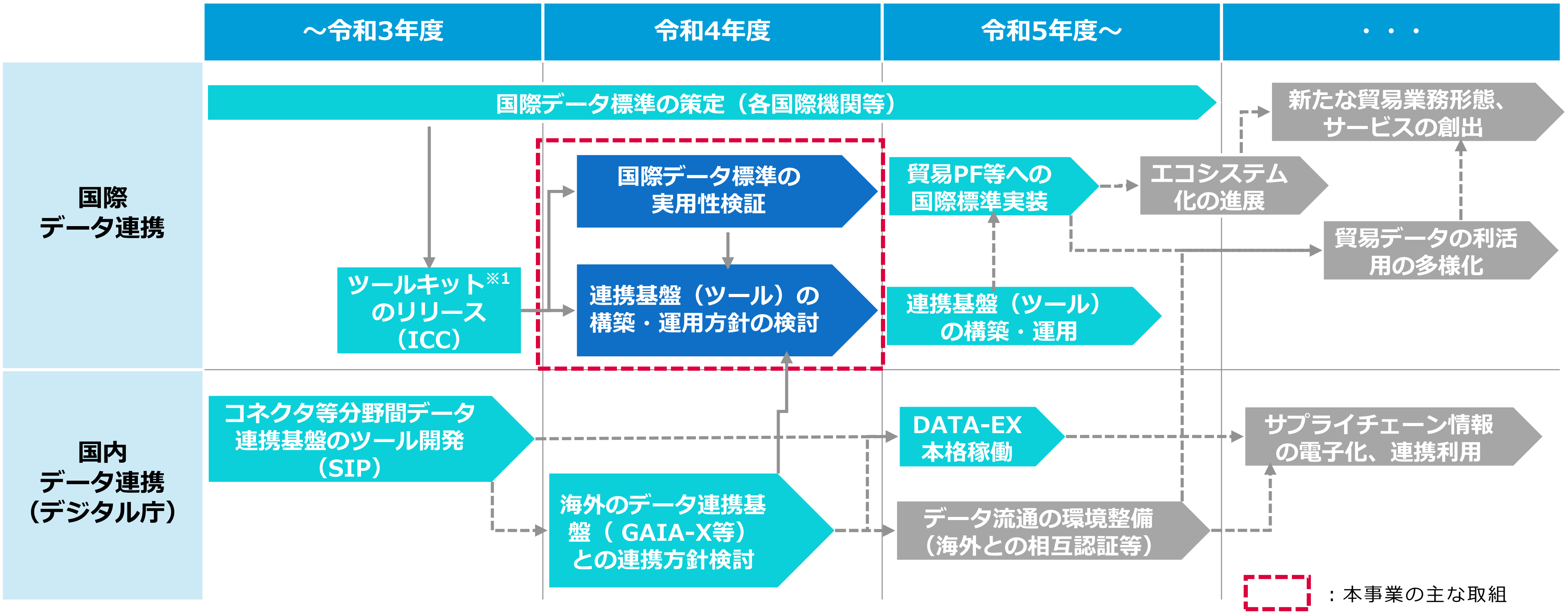

図　データ連携性向上に向けた取組における本事業の位置づけ

※1　ＩＣＣ，「Standards Toolkit for Cross-border Paperless Trade」，2022年3月